

平成25年第1回高浜市議会臨時会会議録

平成25年第1回高浜市議会臨時会は、平成25年5月16日  
午前10時高浜市議事堂に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 同意第4号 監査委員の選任について  
日程第4 常任委員会委員の選任について  
日程第5 議会運営委員会委員の選任について  
日程第6 外郭団体等特別委員会委員の選任について  
日程第7 議会改革特別委員会委員の選任について  
日程第8 衣浦衛生組合議会議員の選挙について  
日程第9 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について  
日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について  
(追加案件)  
議長の辞職の件について  
議長の選挙について  
副議長の辞職の件について  
副議長の選挙について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- |     |        |     |      |
|-----|--------|-----|------|
| 2番  | 黒川美克   | 3番  | 柳沢英希 |
| 4番  | 浅岡保夫   | 5番  | 柴田耕一 |
| 6番  | 幸前信雄   | 7番  | 杉浦辰夫 |
| 8番  | 杉浦敏和   | 9番  | 北川広人 |
| 10番 | 鈴木勝彦   | 11番 | 鷺見宗重 |
| 12番 | 内藤とし子  | 13番 | 磯貝正隆 |
| 14番 | 内藤皓嗣   | 15番 | 小嶋克文 |
| 16番 | 小野田由紀子 |     |      |

欠席議員

な し

説明のため出席した者

副 市 長	杉 浦 幸 七
教 育 長	岸 上 善 徳
企 画 部 長	加 藤 元 久
人事グループリーダー	野 口 恒 夫
地域政策グループリーダー	岡 島 正 明
経営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総 務 部 長	新 美 龍 二
行政グループリーダー	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
情報グループリーダー	時 津 祐 介
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	鵜 殿 巖
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	杉 浦 義 人
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
監査委員事務局長	神 谷 義 直

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 野 隆
-------------	-------

主 査 杉 浦 俊 彦

#### 議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

平成25年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、大変お忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に付議されました案件は、主に議会の役員改選についてでございます。慎重審議の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

---

#### 午前10時00分開会

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成25年第1回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

副市長。

〔副市長 杉浦幸七 登壇〕

○副市長（杉浦幸七） 皆さん、おはようございます。

平成25年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、まず、吉岡市長の欠席について申し上げます。

市長におかれましては、先週の土曜日ごろから風邪の症状があり、月曜日に刈谷豊田総合病院高浜分院で診察を受けました結果、インフルエンザにかかっていることがわかりました。比較的軽い症状ではございますが、第三者への感染を心配されることから、医師の指導もあり、数日間、自宅療養することとなっておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

私から招集の御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の皆様の御参集をいただきまして、まことにありがとうございました。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、議会常任委員会委員の選任を初め、議会の意思決定にかかわります案件のほか、私どものほうからは、同意1件を提案させていただくものでございます。

同意案件の詳細につきましては、私より説明させていただきますので、慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

〔副市長 杉浦幸七 降壇〕

---

午前10時01分開議

○議長（北川広人） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（北川広人） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、13番、磯貝正隆議員、14番、内藤皓嗣議員を指名いたします。

---

○議長（北川広人） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

10番、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成25年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る4月25日、5月9日及び5月15日に、いずれも委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

会期は本日1日間とし、同意第4号 監査委員の選任についてを審議いただきます。引き続いて、常任委員会委員、議会運営委員会委員、外郭団体等特別委員会委員、議会改革特別委員会委員の選任及び衣浦衛生組合議会議員、衣浦東部広域連合議会議員の選挙についての案件を慎重に検討いたしました結果、それぞれ議長より指名するとともに、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件については、本日日程に上げて、議決していただくことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（北川広人） ただいま議会運営委員長の報告がありました。  
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（北川広人） 日程第3 同意第4号 監査委員の選任についてを議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により、杉浦敏和議員の退席を求めます。

〔8番 杉浦敏和 除斥〕

○議長（北川広人） 提案理由の説明を求めます。  
副市長。

○副市長（杉浦幸七） それでは、同意第4号 監査委員の選任について、提案理由の説明をさせていただきます。

昨日、議員選出監査委員として御尽力いただいております内藤皓嗣氏より、本日5月16日付をもって監査委員の職を辞したいとの辞職願が提出されましたので、これを受理し、承認をさせていただきました。

したがいまして、議員選出の監査委員に欠員が生じたので、その後任者として杉浦敏和氏を選任いたしたく、本案を提案いたした次第でございます。御承知のとおり、杉浦敏和氏は、人格・識見にすぐれられ、監査委員として適任の方だと確信をいたしております。

何とぞ御同意を賜りますことをお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、同意第4号は原案に同意することに決定いたしました。

[8番 杉浦敏和 除斥解除]

○議長（北川広人） ここで監査委員に選任されました杉浦敏和議員の御挨拶がございます。  
8番、杉浦敏和議員。

[8番 杉浦敏和 登壇]

○8番（杉浦敏和） おはようございます。

お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは監査委員の選任において、議員の多数の御同意をいただきました。まことに身に余る光栄です。もとより微力ではありますが、選任された以上は、地方自治の監査の職務を深く認識し、厳正かつ公正に監査の職務に全力を尽くしてまいりたいと思います。何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

[8番 杉浦敏和 降壇]

---

○議長（北川広人） 突然ではありますが、私、北川広人は、ここで議長の職を辞したいと思っております。

暫時休憩とさせていただきますと思います。

午前10時9分休憩

---

午前10時10分再開

[議長 除斥]

○副議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、北川広人議員から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（森野 隆） それでは、朗読させていただきます。

辞職願 今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成25年5月16日 北川広人。

高浜市議会副議長 杉浦辰夫殿。

以上であります。

○副議長（杉浦辰夫） お諮りいたします。

北川広人議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、北川広人議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔議長 除斥解除〕

○副議長（杉浦辰夫） ここで北川広人議員から御挨拶をお願いいたします。

〔9番 北川広人 登壇〕

○9番（北川広人） 辞職に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

昨年5月、多くの議員の皆様方の御推挙を賜り、議長という要職をこの1年、大過なくこなしてこられました。まずもって議員の皆様方には、本当にお支えをいただいたこと、心より感謝を申し上げます。そして、吉岡市長を初め、この3月に勇退された職員の方々も含めて、多くの職員の方々にもお世話になりました。本当にありがとうございました。

鈴木勝彦前議長の思いを引き継ぎ、議会改革と高浜市議会の能力向上のために、全力でこの1年業務をしてきたつもりでありますけれども、力不足といたしますか、現状ではまだまだ道半ばと行ったところではないでしょうか。多くの高浜市民が高浜市議会に期待を寄せていらっしゃる。ただ、その期待と現状では乖離があることは間違いないと思います。この後選ばれる新議長におかれましては、その乖離を一つでも埋めるべく御尽力を賜れば幸いですというふうに思います。私も一議員として、しっかりと御協力をさせていただき所存でございます。

最後になりますけれども、松井前議会事務局長、森野現議会事務局長、そして議会事務局職員の皆さんには本当にお世話になりました。

1年間ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

〔9番 北川広人 降壇〕

○副議長（杉浦辰夫） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

---

○副議長（杉浦辰夫） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員数は15人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（杉浦辰夫） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○副議長（杉浦辰夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、もし投票数が同数の場合は抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（森野 隆） それでは、議席順に点呼を行います。

2番 黒川美克議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 柴田耕一議員、6番

幸前信雄議員、7番 杉浦辰夫議員、8番 杉浦敏和議員、9番 北川広人議員、10番 鈴木勝彦議員、11番 鷺見宗重議員、12番 内藤とし子議員、13番 磯貝正隆議員、14番 内藤皓嗣議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○副議長（杉浦辰夫） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦辰夫） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○副議長（杉浦辰夫） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に8番 杉浦敏和議員、11番 鷺見宗重議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（杉浦辰夫） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票15票、無効投票0票。

有効投票中、内藤皓嗣議員13票、内藤とし子議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、内藤皓嗣議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました内藤皓嗣議員が議長に見えますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました内藤皓嗣議員より御挨拶があります。

〔14番 内藤皓嗣 登壇〕

○14番（内藤皓嗣） 改めて、おはようございます。

お許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま多数の議員の皆様の御推挙を賜り、議長という要職を拝命することとなりました。まことに光栄であり、感謝申し上げる次第でございます。2度目の就任となりますけれども、この職の重さを考えるとき、前にも増して身の引き締まる思いがいたします。

地方主権が進む中、政策決定等、地方自治体が果たす役割は、市長部局の当局を初め、私ども議会においても同様にその役割は重要で、ますます重大になってくることと思います。微力ではありますが、市民の信託に応えるよう、そして議会基本条例の制定の精神を忘れることなく、議会の活性、また議会の権能を十分発揮するよう研さんを励み、そして市政進展、市民生活

の幸福の向上のために誠心誠意努力してまいることをお誓い申し上げます。

どうか委員の皆様方におかれましても、また当局の皆様方におかれましても、御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願います。

〔14番 内藤皓嗣 降壇〕

---

○副議長（杉浦辰夫） 突然ですが、私はここで副議長の職を辞したいので、暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

---

午前10時29分再開

〔副議長 除斥〕

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、副議長、杉浦辰夫議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（森野 隆） それでは、朗読をさせていただきます。

辞職願 今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成25年5月16日 杉浦辰夫。

高浜市議会議長 内藤皓嗣殿。

以上であります。

○議長（内藤皓嗣） お諮りいたします。

杉浦辰夫議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、杉浦辰夫議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔副議長 除斥解除〕

○議長（内藤皓嗣）　ここで杉浦辰夫議員から挨拶をお願いいたします。

〔7番 杉浦辰夫 登壇〕

○7番（杉浦辰夫）　議長のお許しをいただきましたので、一言退任の御挨拶をさせていただきます。

この1年間を振り返りますと、北川議長のもと、議会運営に対して幾つかの議会改革に取り組み、議会に対して、議員活動に対しても、これからどうすべきかなどいろいろ勉強させていただきました。

また、議員の皆様、執行部の皆様方には御協力、御支援いただき、無事に副議長の要職を全うしたことをお礼申し上げます。

今後は、一議員として議会活動に汗を流していきたいと思っておりますので、今まで以上の御指導、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。退任の御挨拶にかえさせていただきます。

1年間ありがとうございました。

〔7番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（内藤皓嗣）　ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣）　異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

---

○議長（内藤皓嗣）　これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（内藤皓嗣）　ただいまの出席議員数は15人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（内藤皓嗣） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（内藤皓嗣） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、もし投票数が同数の場合は抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（森野 隆） それでは、議席順に点呼を行います。

2番 黒川美克議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 柴田耕一議員、6番 幸前信雄議員、7番 杉浦辰夫議員、8番 杉浦敏和議員、9番 北川広人議員、10番 鈴木勝彦議員、11番 鷺見宗重議員、12番 内藤とし子議員、13番 磯貝正隆議員、14番 内藤皓嗣議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○議長（内藤皓嗣） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○議長（内藤皓嗣） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番 柳沢英希議員、15番 小嶋克文議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（内藤皓嗣） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票15票、無効投票0票。

有効投票中、幸前信雄議員13票、鷺見宗重議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、幸前信雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました幸前信夫議員が議場に見えますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました幸前信雄議員より御挨拶があります。

〔6番 幸前信雄 登壇〕

○6番（幸前信雄） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま多くの皆様の御推挙をいただき、副議長の大役を仰せつかりました。まことにありがとうございます。もとより微力ではございます。しかしながら、高浜市政の発展のために鋭意努力してまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いしたいというふうに考えております。

簡単ではございますが、就任の御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔6番 幸前信雄 降壇〕

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第4 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

総務建設委員会委員に、黒川美克議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、鷺見宗重議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員、以上8名を。

福祉文教委員会委員に、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、内藤とし子議員、小野田由紀子議員、私、内藤皓嗣、以上7名をそれぞれ指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は10時55分。

総務建設委員会は委員会室にて、福祉文教委員会は議長応接室にて、それぞれ委員会の開催をお願いいたします。

午前10時44分休憩

---

午前10時52分再開

○議長（内藤皓嗣） 少し早いようですけれども、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、それぞれの常任委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

総務建設委員長に杉浦辰夫議員、同じく副委員長に柳沢英希議員。

福祉文教委員長に鈴木勝彦議員、同じく副委員長に柴田耕一議員が決定されました。

以上であります。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第5 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、浅岡保夫議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、内藤とし子議員、小野田由紀子議員、以上5名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時5分。

議会運営委員会委員の方は、委員会室にて委員会の開催をお願いいたします。

午前10時53分休憩

---

午前10時58分再開

○議長（内藤皓嗣） 若干早いようですけれども、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会運営委員長に北川広人議員、同じく副委員長に浅岡保夫議員であります。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第6 外郭団体等特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

外郭団体等特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

外郭団体等特別委員会委員に、黒川美克議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦辰夫議員、北川広人議員、鷺見宗重議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員、以上8名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、外郭団体等特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、外郭団体等特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時10分。

午前11時00分休憩

---

午前11時5分再開

○議長（内藤皓嗣） 若干早いようですけれども、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま外郭団体等特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

外郭団体等特別委員会委員長に小嶋克文議員、同じく副委員長に黒川美克議員であります。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第7 議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会改革特別委員会委員に、黒川美克議員、浅岡保夫議員、杉浦辰夫議員、北川広人議員、鷲見宗重議員、磯貝正隆議員、小野田由紀子議員、以上7名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、議会改革特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時20分。

休憩中に、委員会室にて開催をお願いします。

午前11時7分休憩

---

午前11時11分再開

○議長（内藤皓嗣） 少し早いようですが、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会改革特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会改革特別委員長に磯貝正隆議員、同じく副委員長に小野田由紀子議員であります。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第8 衣浦衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定い

たしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦衛生組合議会議員に、柳沢英希議員、杉浦敏和議員、鈴木勝彦議員、内藤とし子議員、小野田由紀子議員、以上5名を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の議員が衣浦衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場に見えますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第9 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦東部広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦東部広域連合議会議員に、黒川美克議員、幸前信雄議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の議員が衣浦東部広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場に見えますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、お手元に配付しております、

一つ、議会の運営に関する事項

一つ、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

一つ、議長の諮問に関する事項

以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで、閉会中も継続して調査を行いたい旨、議長に申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに決定いたしました。

---

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

副市長挨拶。

副市長。

〔副市長 杉浦幸七 登壇〕

○副市長（杉浦幸七） どうも大変お疲れさまでございました。

平成25年第1回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に付議されました議会の意思決定にかかわります案件につきましては、円滑に御決定され、私どものほうから提案をさせていただきました同意1件につきましても、原案のとおり御同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

この1年間、北川広人議長さん、杉浦辰夫副議長さんのもと、正副常任委員長の皆様を初め、それぞれのお立場で議会活動、議員活動に御尽力を賜りますとともに、私どもに対しましても御指導、御助言をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

本日は、議長に内藤皓嗣さん、副議長に幸前信雄さんが決定されましたのを初め、新しい役職

の皆様が決定をされました。新たな陣容による議会活動のさらなる進展と御活躍を御祈念申し上げますとともに、市政推進に一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔副市長 杉浦幸七 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） これをもって平成25年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時18分閉会

---